

2 住宅確保要配慮者の属性ごとの概況及び現行制度における対応等

属性により、住宅の確保が困難である理由（家賃負担能力に乏しいこと、緊急性が高いこと、住宅に一定以上の品質が求められること等）が異なっていることもあり、現行制度における対応も異なる。

	対象者数	市営住宅 ○：優先入居制度あり	公的賃貸住宅 （UR＝都市再生機構 JHF＝住宅金融支援機構）	民間賃貸住宅居住への公的関与による支援
低額所得者	166,600 世帯（H15） （第 1 ～ 4 階層） （年収 200 万円未満）	・ 公営住宅法における入居者資格に明記	・ 建替え等における既存入居者の居住の安定への配慮（UR）	・ 生活福祉資金の貸付（京都府社会福祉協議会）（＊2）
被保護者	25,477 世帯（H17）	・ 単身世帯でも入居可	・ 引き上げ家賃の減額（UR）	・ 住宅扶助 ・ 生活福祉資金の貸付（要保護費以外の収入：京都府社会福祉協議会）（＊2）
高齢者	51,600 世帯 （＊3）（H15）	・ 公営住宅法では 6 0 歳以上が対象 ・ 入居収入基準の緩和 ・ 単身世帯でも入居可 ・ 高齢者対応住宅	・ 高齢者向け優良賃貸住宅（地域優良賃貸住宅（高齢者型））（市，UR） ・ 住宅供給に伴う高齢者施設の誘致（UR） ・ 在宅・長寿対応型賃貸住宅の試行（UR） ・ 引き上げ家賃の減額（UR） ・ 入居資格の緩和，倍率優遇（UR） ・ バリアフリー対応賃貸住宅融資（JHF）	・ 高齢者円滑入居賃貸住宅（京都府、高齢者住宅財団） ・ 家賃債務保証（高齢者住宅財団） ・ 介護保険による住宅改修（＊2）
障がい者	75,508 世帯 （H18）	○優先選考を実施 ・ 単身世帯でも入居可 ・ 入居収入基準の緩和 ・ 車いす住宅	・ 入居資格の緩和，倍率優遇（UR） ・ 引き上げ家賃の減額（UR） ・ 在宅・長寿対応型賃貸住宅の試行（UR）	・ 住宅改造相談事業(＊4) ・ 生活福祉資金の貸付(京都府社会福祉協議会)(＊2) ・ いきいきハウジングリフォーム（＊2） ・ 家賃債務保証（高齢者住宅財団）
母子世帯	10,062 世帯 （H17）	○優先選考を実施	・ 入居資格の緩和，倍率優遇（UR） ・ 引き上げ家賃の減額（UR）	
父子世帯	930 世帯 （H17）		・ 入居資格の緩和，倍率優遇（UR） ・ 引き上げ家賃の減額（UR）	
子育て世帯	127,138 世帯 （＊4）（H17）	○優先選考を実施 ・ 入居収入基準の緩和	・ 住宅供給に伴う子育て施設の誘致（UR） ・ 倍率優遇（UR） ・ 子育てファミリー向け賃貸住宅融資（JHF）	・ 京都市あんぜん住宅改善資金融資制度（＊2）
外国人	20,975 世帯 （H17）			・ 外国人のための物件検索サイト HOUSE-navi （財団法人京都市国際交流協会）
	留学生	4,311 人（H18 年度） ○優先選考を実施		・ 留学生住宅保証制度
ホームレス	387 人（H19）			

＊ 1 民間賃貸住宅への公的関与による支援については、上記のほかすまいよろず相談事業がある

＊ 2 持家，借家を問わず

＊ 3 6 5 歳以上の高齢者がいる世帯のうち，持ち家世帯を除いた数

＊ 4 18 歳未満親族のいる一般世帯